

特別決議

「人民新聞・山田編集長の不当逮捕と編集部への家宅捜索に抗議する」

昨年11月21日、『人民新聞』編集長の山田洋一さんが兵庫県警に突然逮捕され、編集部が家宅捜索を受けました。

容疑は「詐欺容疑」で、「だまし取った」とされるモノはキャッシュカード2枚。口座のカネではなく、プラスチック製の、モノとしてのカード、被害者は銀行だというのですから、にわかには理解しがたい、むちゃくちゃなこじつけです。「微罪逮捕」どころか何の罪でもなく、不当逮捕そのもの。保釈申請も却下され、山田さんは現在、厳寒の中、暖房もない神戸拘置所に拘留されています。

編集部への家宅捜索では、パソコンや資料などを根こそぎ押収され、新聞の発行が危ぶまれる事態となりましたが、残されたスタッフの頑張りと周囲の支援により、何とか発行を継続しています。そもそも、「詐欺容疑」は編集部と何の関係もないことであり、家宅捜索自体が不_当です。

商業マスコミは、例によって警察発表を垂れ流しにし、とりわけ『産経新聞』は、山田さんや人民新聞社が、海外潜伏中の左翼テロリストを支援する国内の拠点であるかのような、悪質なねつ造記事を掲載しました。

『人民新聞』の英題は「People's News」、人びとの新聞。少部数の小さな新聞ではありますが、マスコミが報じない国内外の大衆運動の動きを積極的に取り上げ、現場の声を伝えてきた貴重なメディアです。山田さん逮捕・人民新聞編集部への家宅捜索は、自由な言論に対する弾圧そのものであり、決して許してはなりません。

よって私たちは、下記の三点を確認します。

- 一、 山田さんの逮捕・起訴と、人民新聞編集部の家宅捜索に強く抗議します。
- 二、 山田さんの速やかな保釈と無罪判決を勝ち取るためのたたかいを支援します。
- 三、 「人びとのメディア」人民新聞の発行を支援します。

以上、決議します。

2018年2月9日

連帯ユニオン議員ネット総会
参加者一同

